第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教職員名簿ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局管理部教育情報システム課	
個人情報ファイルの利用目的	学校等で使用する校務用パソコンの利用に係るアカウント管理のため	
記録項目	１学校名、２職名、３職員番号、４漢字氏名、５カナ氏名、６性別、７生年月日、８メールアドレス	
記録範囲	市立小・中・高等学校及び特別支援学校並びに教育委員会に所属する教職員等	
記録情報の収集方法	教職員等の人事担当部署及び各学校から提供を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生徒名簿ファイル（小学校）	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局管理部教育情報システム課	
個人情報ファイルの利用目的	学校等で使用する学習用パソコンの利用にかかるアカウント管理のため	
記録項目	１学校名、２漢字氏名、３カナ氏名、４アカウント	
記録範囲	市立小学校に在籍する児童	
記録情報の収集方法	各学校から提供を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生徒名簿ファイル（高等学校）	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局管理部教育情報システム課	
個人情報ファイルの利用目的	学校等で使用する学習用パソコンの利用にかかるアカウント管理のため	
記録項目	１学校名、２漢字氏名、３カナ氏名、４アカウント	
記録範囲	市立高等学校に在籍する生徒	
記録情報の収集方法	各学校から提供を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生徒名簿ファイル（中学校）	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局管理部教育情報システム課	
個人情報ファイルの利用目的	学校等で使用する学習用パソコンの利用にかかるアカウント管理のため	
記録項目	１学校名、２漢字氏名、３カナ氏名、４アカウント	
記録範囲	市立中学校に在籍する生徒	
記録情報の収集方法	各学校から提供を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高等学校授業料収納管理ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学事企画課	
個人情報ファイルの利用目的	高等学校授業料の収納管理を行う	
記録項目	1保護者関係 住所、2保護者関係 氏名、3保護者関係 電話番号、4生徒関係 氏名、5生徒関係 住所、6生徒関係 生徒番号、7生徒関係 学年・クラス、8生徒関係 性別、9生徒関係 生年月日、10生徒関係 入学年度、11生徒関係 生徒状況、12振替口座関係 住所、13振替口座関係 口座名義人、14振替口座関係 金融機関名、15振替口座関係 支店名、16振替口座関係 店番、17振替口座関係 預金種別、18振替口座関係 口座番号、19収納管理関係 収納日、20収納管理関係 収納金額、21収納管理関係 収納方法、22収納管理関係 収納銀行	
記録範囲	尼崎市立高等学校に在籍する生徒及びその親族	
記録情報の収集方法	生徒又は保護者が提出した書類により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目23番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑　有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高等学校等就学支援金関係ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学事企画課	
個人情報ファイルの利用目的	高等学校等就学支援金の資格認定審査	
記録項目	1 生徒関係 氏名、2 生徒関係 生年月日、3 生徒関係 住所、4 生徒関係 現在在学する高等学校、5 生徒関係 過去に在学した高等学校、6 生徒関係 認定番号、7 生徒関係 支給決定額、8 生徒関係 支給決定内訳、9 生徒関係 在学期間、10 生徒関係 支給停止日、11 生徒関係 休学開始日、12 生徒関係 残支給月数、13 生徒関係 復学日、14 生徒関係 転学願、15 生徒関係 退学願、16 保護者等関係 氏名、17 保護者等関係 続柄、18 保護者等関係 生年月日、19 保護者等関係 住所（市区町村まで）、20 保護者等関係 電話番号、21 保護者等関係 メールアドレス、22 保護者等関係 課税証明書、23 保護者等関係 課税標準額、24 保護者等関係 調整控除額、25 保護者等関係 本人該当、26 保護者等関係 16 歳未満扶養状況	
記録範囲	尼崎市立高等学校に在籍する生徒及びその親族	
記録情報の収集方法	生徒又は保護者が提出した書類により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル ☑　有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助事務申請者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学事企画課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助事務における認定審査のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５就学校名、６家族構成、７世帯番号、８宛名番号、９生保・児扶手受給状況、１０課税台帳、１１銀行口座	
記録範囲	就学援助申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳及び本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	こども青少年課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑ 有　□ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学事企画課	
個人情報ファイルの利用目的	小・中学校の学籍管理に係る事務に利用する。	
記録項目	1 児童生徒情報 宛名番号、2 児童生徒情報 氏名、3 児童生徒情報 生年月日、4 児童生徒情報 性別、5 児童生徒情報 現住所、6 児童生徒情報 異動前住所、7 児童生徒情報 送付先住所、8 児童生徒情報 転出先住所、9 児童生徒情報 預かり先住所、10 児童生徒情報 居所住所、11 児童生徒情報 続柄、12 児童生徒情報 国籍、13 児童生徒情報 異動日、14 児童生徒情報 異動事由、15 児童生徒情報 異動届出日、16 就学情報 学年、17 就学情報 就学校名、18 就学情報 原則校名、19 就学情報 入学年月日、20 就学情報 校区外・区域外通学申請期間、21 就学情報 校区外・区域外通学申請事由、22 保護者情報 宛名番号、23 保護者情報 氏名、24 保護者情報 住所、25 保護者情報 続柄、26 保護者情報 電話番号、27 家族情報 世帯番号、28 家族情報 氏名、29 家族情報 生年月日、30 家族情報 性別、31 家族情報 転入日、32 家族情報 転出日、33 家族情報 就学校名、34 家族情報 学年、35 家族情報 続柄	
記録範囲	小・中学校の児童生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳並びに本人からの入学許可願、就学申込及び校区外通学許可申請の届出により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	児童相談所設置準備担当	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑ 有　□ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	卒業証書台帳	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園	
個人情報ファイルの利用目的	卒業生の累積番号、卒業年次を管理するため	
記録項目	１証書番号、２授与年月日、３氏名、４生年月日	
記録範囲	幼児児童生徒	
記録情報の収集方法	指導要録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	指導要録	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園	
個人情報ファイルの利用目的	学年ごとの記録をとおして児童の指導に役立てる。	
記録項目	１学籍の記録、２児童生徒の氏名、３住所、４生年月日、５保護者の氏名、６住所、７入学、８卒業年月日、９学年ごとの校長氏名、１０学級担任者氏名、１１各教科の学習の記録、１２特別活動の記録、１３行動の記録、１４総合的な学習の時間の記録、１５総合所見及び指導上参考となる諸事項、１６出欠の記録	
記録範囲	幼児児童生徒	
記録情報の収集方法	就学通知書、保護者からの家庭調書、学習記録一覧表、行動及び性格記録一覧表、出席簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	行動の記録一覧表	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市立小学校・中学校	
個人情報ファイルの利用目的	学級ごとの記録をとおして児童の指導に役立てる。	
記録項目	１氏名、２基本的な生活習慣、３健康・体力の向上、４自主・自立、５責任感、６創意工夫、７思いやり・協力、８生命尊重・自然愛護、９勤労・奉仕、１０公正・公平、１１公共心・公徳心	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	就学通知書、保護者からの家庭調書、学習記録一覧表、行動及び性格記録一覧表、出席簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">学習の記録一覧表</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">尼崎市教育委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">尼崎市立小学校・中学校</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">学級ごとの記録をとおして児童の指導に役立てる。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２教科、３観点および評点</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">児童生徒</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">日常の学習状態の観察から</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑　法第 60 条第 2 項第 1 号
（電算処理ファイル）</td><td>☑　法第 60 条第 2 項第 2 号
（手作業処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
□　有　　☑　無</td><td></td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	出席簿	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園	
個人情報ファイルの利用目的	学級ごとの出席状況の記録・把握	
記録項目	１氏名、２月日、３曜日、４出席日等の合計、５入学・転学者数	
記録範囲	幼児児童生徒	
記録情報の収集方法	日々の出席を記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	あまっ子ステップ・アップ調査結果ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果を分析し、教育施策の成果と課題について検証し、その改善を図ることで、教育活動に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため。	
記録項目	1学年、2組、3性別、4出席番号、5名前、6生年月日、7国語、8社会、9算数・数学、10理科、11英語、12アンケート回答	
記録範囲	「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果	
記録情報の収集方法	Web分析システムに児童・生徒が入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒等健康診断結果	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市教育委員会事務局学校教育部こころとからだ育成課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒等の健康診断及び健康管理のため	
記録項目	１学校園名、２学年、３組、４名前、５生年月日、６性別、７かかりつけ医師・病院名、８病歴、９家族歴、10 現在の健康状態、11 健康診断結果（管理台帳、検診帳票）	
記録範囲	市立学校園に通う幼児・児童・生徒	
記録情報の収集方法	検査実施業者より報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□　法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校病医療費関係ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市教育委員会事務局学校教育部こころとからだ育成課	
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第22条に基づく学校病医療費関係事業（診療券発行システム）における対象児童生徒の学校病に対して、医療費を援助するため、審査及び支払いに利用する。	
記録項目	１学校名、２学年、３組、４児童生徒名、５生年月日、６住所、７認定区分、８被保険者証の有無、９疾病名、１０医療機関、１１個人番号、１２医療費額、１３受診年月日	
記録範囲	医療機関より診療券利用請求のあった者	
記録情報の収集方法	医療機関及び保護者から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□　法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑　法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □　有　　□　無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒等健康診断結果	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒等の健康診断及び健康管理のため	
記録項目	１学校園名、２学年、３組、４名前、５生年月日、６性別、７住所、８保護者名、９電話番号、10 緊急連絡先、11 続柄、12 かかりつけ医師・病院名、13 病歴、14 家族歴、15 予防接種歴、16 現在の健康状態、17 健康診断結果（管理台帳、検診帳票、健康診断票、保健調査票、問診票）	
記録範囲	市立学校園に通う幼児・児童・生徒	
記録情報の収集方法	検査実施業者・保護者より報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校給食費徴収管理関係ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校給食課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費管理システムの基礎データとして使用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４所属学校名学年組、５保護者氏名、６生活保護・就学援助・就学奨励情報、７口座情報	
記録範囲	小中高各校の給食喫食者	
記録情報の収集方法	本人の申告、学齢簿システムとの連携、学校からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル ☑有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	尼崎市立中学校給食献立コンクール応募者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校給食センター担当	
個人情報ファイルの利用目的	応募人数を把握するため	
記録項目	１、学校名　２、学年　３、クラス　４、番号　５、名前	
記録範囲	献立コンクールの応募用紙を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの応募	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑ 有　□ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	校務支援システムファイル
行政機関等の名称	教育委員会事務局
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育総合センター学び支援課
個人情報ファイルの利用目的	各学校の校務に使用する。
記録項目	【児童生徒に関する情報】 １基本名簿、２出席番号、３氏名、４ふりがな、５性別、６生年月日、７公募名、８公募名ふりがな、９写真台帳、１０児童生徒顔写真、１１詳細名簿、１２保護者氏名、１３保護者氏名ふりがな、１４保護者郵便番号、１５保護者住所、１６実家庭、１７在校兄弟姉妹、１８PTA、１９役員、２０出身小学校、２１保護者電話番号、２２保護者緊急連絡先、２３部活動、２４委員会活動、２５転入前学校名、２６転出先学校名、２７卒業証書番号、２８卒業証書授与年月日、２９出席簿、３０欠席事由、３１病欠日数、３２事故欠日数、３３出席停止日数、３４忌引日数、３５遅刻日数、３６早退日数、３７通級学級へ通った日数、３８補助簿、３９観点別評価、４０評定、４１テスト入力、４２テスト名、４３実施日、４４得点、４５日々の様子、４６日付、４７カテゴリー、４８コメント、４９生徒指導記録、５０日付、５１事例名、５２内容、５３実施機関名及び担当組織名、５４記録項目、５５記録項目及び記録範囲、５６個人情報ファイル簿、５７項目、５８学級担任入力項目（通知表用）、５９総合的な学習の時間の評価、６０学級活動、６１児童会・生徒会活動、６２学校行事、６３部活動、６４所見、６５道徳教育の時間の記録、６６指導要録用入力項目、６７入学前の経歴、６８卒業後進学先、６９外国籍、７０観点別評価、７１教科評定、７２行動の記録、７３総合所見、７４障害の状態等、７５検査結果、７６関係機関に関する情報、７７本人・保護者の要望、７８本人の主な実態（学校・家庭での様子）、７９支援の目標、８０合理的配慮を含む支援の内容、８１支援の目標に対する関係機関等との連携、８２支援の目標の評価、８３合理的配慮を含む支援の内容の評価、８４進級、進学、転校に係る引継ぎ事項（本人・保護者の願い、支援の目標、合理的配慮を含む支援の内容、支援の目標に対する関係機関等との連携）、８５特に配慮すべき点、８６長期目標、８７学習面に関する指導計画（短期目標、手立て、評価）、８８生活面に関する指導計画（短期目標、手立て、評価）、８９新体力テスト測定値（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、２０ｍシャトルラン、５０ｍ走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ）、９０進学先課程・学科、９１受検番号、９２学歴、９３各教科の学習の記録、９４出欠の記録、９５特別活動の記録等
記録範囲	市立小中学校に在籍する全児童・生徒

記録情報の収集方法	就学前検診の記録、日々の教育活動の記録、本人・保護者との面談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☑　含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑有　　□　無	
備　　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	デジタル採点システム	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局　教育総合センター　学び支援課	
個人情報ファイルの利用目的	採点業務の効率化を図り、生徒と向き合う業務に注力できる環境を整備するとともに、採点結果の分析機能を活用した教員の授業改善に利用する。	
記録項目	１．学校名　２．学年　３．クラス　４．出席番号　５．名前６．各試験の答案　７．得点　８．メールアドレス	
記録範囲	市立中学校、市立高等学校に在籍する全生徒	
記録情報の収集方法	日々の教育活動の記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□　法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	図書館利用登録者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局社会教育部中央図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書貸出券発行の資格審査、資料の貸出返却管理、予約資料確保連絡、督促連絡のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、５メールアドレス	
記録範囲	阪神７市１町（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）在住者、尼崎在勤者、尼崎在学者のうち図書貸出券の交付を受けた者。	
記録情報の収集方法	本人もしくは代理者による申込用紙への記入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	トレーニング指導等業務の会員管理システムファイル	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市教育委員会事務局社会教育部スポーツ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	トレーニング指導等業務の利用者管理を行うため。	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所、５電話番号、６障害の有無、７健康状態(既往歴等)	
記録範囲	トレーニング室利用登録申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告(トレーニング室利用登録申込書の提出)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 総務局法務部公文書管理・統計担当	
	(所在地) 尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相談業務記録票	
行政機関等の名称	尼崎市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局社会教育部歴史博物館	
個人情報ファイルの利用目的	地域研究史料室の相談業務（レファレンスサービス）に利用する。	
記録項目	１利用日時、２応対時間、３応接者、４利用者名、５利用者所属・役職等、６利用者連絡先・電話・FAX 番号・メールアドレス、７利用方法（来館、電話等）、８相談業務内容	
記録範囲	地域研究史料室の利用者でレファレンスサービスを行った者	
記録情報の収集方法	レファレンスサービスの際の応対内容、提出される閲覧票・複写票により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備考		